

随意契約結果書

| | |
|------------------------------|--|
| 物品等の名称及び数量 | 令和2年度 中部地方整備局丸の内庁舎清掃業務 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局 副局長 元野 一生 愛知県名古屋市中区丸の内2-1-36 NUP・フジサワ丸の内ビル |
| 契約締結日 | 令和2年4月1日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | 鹿島建物総合管理株式会社 名古屋市東区武平町5丁目1番地 |
| 契約金額 (消費税及び地方消費税含む) | 1,738,000円 |
| 予定価格 (消費税及び地方消費税含む) | 2,230,541円 |
| 随意契約によることとした理由 | <p>本案件は、中部地方整備局丸の内庁舎の貸室内の清掃等を行うものである。</p> <p>当局は、庁舎用建物として、NUP・フジサワ丸の内ビル(以下、当ビルという。)を公益財団法人名古屋まちづくり公社から賃貸借している。その賃貸借の契約条件として、NUP・フジサワ丸の内ビル館内細則(以下、細則という。)が定められている。細則には、貸室内の清掃については、入居者の負担で、管理会社(鹿島建物総合管理株式会社)と契約の上、実施することとしている。</p> <p>よって、細則に基づき、本案件を履行できるのは、鹿島建物総合管理株式会社のみであり、同社と随意契約を締結するものである。</p> <p>適用条文 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項</p> |
| 備考 | |